

令和5年度 第1回小千谷市移動等円滑化促進協議会 議事録

開催日時：令和5年7月25日（火）13時30分～

開催場所：市役所403会議室

委員名簿及び出席者

	団体名	役職	氏名	出欠
委員	小千谷市社会福祉協議会	会長	中川 直	出
	越後交通株式会社小千谷営業所	所長	高頭 晴久	出
	小千谷ハイヤー協会	事務局長	國松 正	出
	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット	ユニット リーダー	吉田 勤	出
	国土交通省北陸地方整備局	計画課長	水口 直人	欠
	新潟県長岡地域振興局	計画調整課長	神田 光行	出
	小千谷市建設課	課長	高橋 英樹	出※
	小千谷警察署	交通課長	加藤 博章	出
	身体障害者団体連合会	会長	佐藤 敏雄	欠
	視覚障害者福祉協会	会長	池田 修一	出
	肢体不自由児・者父母の会	会長	中町 英子	出
	民生委員児童委員協議会	会長	小川 恭男	出
	東小千谷町内会長協議会	会長	杵淵 晶司	出
	小千谷高等学校	校長	矢川 京	欠
国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部	バリアフリー 推進課長	末光 法博	出	
事務局	小千谷市	副市長	山口 良信	出
	小千谷市にぎわい交流課	課長	佐藤 俊夫	出
	小千谷市にぎわい交流課	課長補佐	大平 潤一	出
	小千谷市にぎわい交流課	係長	安達 桂祐	出

※（代理）田中室長

配付資料：

- ・次第
- ・座席表
- ・名簿
- ・【資料1】制度概要と協議会の位置付け
- ・【資料2】まち歩き点検について

第1回 小千谷市移動等円滑化促進協議会の進行：

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長、副会長の互選について
5. 協議事項
 - (1) 移動等円滑化促進方針と本協議会の目的等 【資料1】
 - (2) 意見交換（当市のバリアフリーの現状・課題、困りごと など）
 - (3) まち歩き点検について【資料2】
6. その他
7. 閉会

【議事録】

1. 開会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長、副会長の互選について

【事務局】 : 会長副会長の互選について、小千谷市移動等円滑化促進協議会設置要綱第4条の規定により、会長副会長を互選していただくこととなっております。差し支えなければ、事務局案をお出ししたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(よろしいとの声あり)

ありがとうございます。それでは事務局案としまして、会長に小千谷市社会福祉協議会会長の中川さん、副会長に東小千谷町内会長協議会会長の杵淵さんをお願いしたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員多数の拍手あり)

ありがとうございます。それでは、中川会長と杵淵副会長ということでお願いしたいと思います。恐れ入りますが、前の方の席にお移りいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは一言ずつ、改めてごあいさつをお願いしたいと思います。

【会 長】 : 今ほど、この協議会の会長というお話をいただきました。実際にこの協議会が、先ほど副市長さんからお話もありましたけれども、バリアフリー化を促進する協議会になっております。そういう意味で、今日の会議は第1回目でございますので、皆様方から活発なるご意見をいただきながら、次の段階に繋げていけたらと思っております。歳が歳になってきますと、言葉が次から次というのは出てこなくなることがよくありますが、その点、ご了承いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【副会長】 : ご推薦いただきました、ひ生の町内会長の杵淵と申します。不慣れではありますが、中川会長さんを支えながら、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 : ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
それでは、次第の「5. 協議事項」に移らせていただきます。

なお、議事の進行につきましては要綱第5条の規定によりまして、会長から進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 協議事項

(1) 移動等円滑化促進方針と本協議会の目的等 【資料1】

【会 長】 : それでは議事を進行していきます。皆様から活発なご意見、そしてこの協議会のスムーズな進行にご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

まず、会議の成立確認について事務局から報告を願います。

【事務局】 : 本日の会議出席者は全委員15名中12名でありますので、要綱第5条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。以上です。

【会 長】 : それでは協議事項の「(1) 移動等円滑化促進方針と本協議会の目的等」について事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】 : **【資料1】 移動等円滑化促進方針と本協議会の目的等を説明**

【会 長】 : ありがとうございます。今ほど事務局の方から説明がありましたバリアフリー促進方針と本協議会の目的等について、委員の皆様から質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。今ほど説明の中でもバリアフリーという言葉がたくさん出てきておりますけれども、ここにあります移動等円滑化促進方針という言葉になると、何か一つピッタリこないところがあるような気がしまして、会議を進める中でバリアフリーという言葉を使わしてもらえます。よろしくお願いいたします。

ご質問ございませんでしょうか。

それでは議題1のバリアフリー促進方針と本協議会の目的等について、ご承認いただけることに異議ございませんか。

(委員多数の拍手あり)

ありがとうございます。それでは本案は原案の通り承認することに決定いたしました。

続きまして、「(2) 番意見交換」に移りたいと思います。

(2) 意見交換 (当市のバリアフリーの現状・課題、困りごと など)

【会 長】 : 当市のバリアフリーの現状と課題、困りごとなど、皆様から順にご発言をいただきたいと思います。最初に、事務局の方からいかがでございましょう。課題や困りごと等を含めてお願いします。

【事務局】 : JRの場合、公共施設におけるバリアフリー化につきましては、新しくつ

くる建物については当然ですけれども、既存の建物についてもスロープの設置ですとか、バリアフリーへの対応を順番に進めていっております。新規の設置の際にはもちろん、各種の法律に従いまして対応行っているものであります。また町内の施設なので、町内会が所有管理する施設も市内にはたくさんございます。そういった施設につきましてのバリアフリー化についても、町内の要望というのが非常にたくさんございます。なるだけ早くに、そのバリアフリー化が進められるように、小千谷市としては、町内の集会施設に対する補助金の制度を用意して、順次、町内会の方で進めていただいている現状がございます。やはり、高齢化の進展に伴って、施設のバリアフリー化、主にスロープの設置やトイレの洋式化、手すりの設置などの要望が非常に多くなっております。当市としては各施設に対して順番に対応しているという現状がございます。以上です。

【副市長】 : 皆さん市役所に来る時に、車椅子で正面に入って、そこからエレベーターまで行けないということは、反省とともにこれが現状の一つだと皆さんも捉えていただければと思います。以上です。

【会 長】 : 副市長から追加のご説明いただきましてありがとうございました。それでは次に委員の皆様方から、それぞれのお立場からのご意見、また今ほどの市からの現状等の説明などより具体的な話も出てきていますが、これらを含めて、委員の皆様方からそれぞれの立場で感じておられるバリアフリーの現状や課題、そのあたりをお聞かせ願えたらと思います。それでは最初に、交通事業者の皆様からおうかがいしてもよろしいでしょうか。交通事業者の皆様のご発言の後に、道路管理者の順で全員の方からご意見一声をお願いできたらと思っております。それでは最初に交通事業者の皆様からということで、順番は今ほどの委員名簿にあります順番でお願いをいたしたいと思っております。では、越後交通の高頭さんからお願いいたします。

【委 員】 : 今ほどのお話の中で、一体的なバリアフリーの中に当然公共交通の路線バスが含まれることは自覚しております。それで会社の現状をお話させてもらえばいいでしょうか。路線バス運行する中で、路線バスの方はバリアフリー化しなさいということですから、それに適合したバスで運行をさせてもらっているところですが、会社の方では、会社全体の話になると路線バスの大体 72%ぐらいで運行されています。当小千谷営業所では、路線バスからタクシーバスはありますが、路線バス 20 台のうち 1 段で上がれるノンステップバスが 6 台、1・2 段で上がれるワンステップバスが 5 台、20 分 11 の形でバスを保有～運行しております。55%ぐらい、会社の比率から見るとちょっと少ない形になります。長岡の方が走っている割合が高

くなっている現状です。そのバスについては、スロープ板を中に設置してありまして、運転手がそれを出して車いすのお客様に対応させていただいております。車椅子マーカー（青い看板）は必ず正面にあります。課題的な部分は、今ほどの台数の割合がちょっと低いものですから、実際車椅子のお客様がいた場合は、その時間にバスが走るかどうかわからない。そこらへんが課題かなと思います。この時間帯に走りますよという表示ができれば良いですが、まだ難しいかなと思います。2段になっている高い段差があるバスはどうするのかということですが、こちらの方はバスの更新に合わせという形でするので、バスが新しくなるというか、購入の際にそういったバスを購入していく形になりますので、バスの改良とかは行っていない状況になっています。

【会 長】 : ありがとうございます。

小千谷営業所という立場でのお話でございました。

続きまして、小千谷ハイヤー協会の國松さんお願いいたします。

【委 員】 : 小千谷でタクシー会社は2社あるわけですが、その中でバリアフリーというか、そういう対応をしている皆さんを集計すればすぐわかると思います。ジャパントクシーが今結構出ていますけど、小千谷タクシーが何台か導入されております。乗り降りしやすく、ステップも低く高齢者にも喜ばれております。当社では残念ながら今のところ導入していませんが、それに近い車、普通のドアでなくてスライドドア等で対応しておりますので、ご利用いただければ幸いです。あとバリアフリーと言っても、かなりの豪雪地帯なので、冬になると背が低いとすぐ動かなくなるので、全部バリアフリーの対応はなかなか難しい気がしています。あと高齢者対策として小千谷タクシーさん、うちは1台しかないんですけど、障害者というか、車椅子に対応している車もかなりあるんで、利用者さんからは喜ばれていると思います。

どうですかね、なかなか豪雪地帯のため、バリアフリー車もなかなか導入できないというのが現状です。以上です。

【会 長】 : ありがとうございます。

それでは次にJR新潟支社の吉田さんのお話いただけますか。

【委 員】 : 今ほどお話出ている通り今回の大きな趣旨の一つでもあります、小千谷駅がエレベーターもなければ、トイレもバリアフリー対応されていない現状については、我々としても大きな課題と捉えております。誰もが分け隔てなく交流できるようにしようと言うのが、この法の精神でもありますし、我々事業者としても目指すところと考えております。一方で、やはり非常に整備費用としてはかかってくるものであります。当社の中で言うと、本

当に 1,600 を超える駅がある中で一度に整備ができないので、この法の精神に基づいて順次ご利用の多いところから進めていきたい。少しずつではありますが整備は進められております。今のところ法律で対象としているのが乗降で 2,000 人以上となっております。2,000 人以上でこのバリアフリーの基本の部分が整備された地区においては、基本市が整備された地区において、指定されるという形になってきます。今現状の小千谷駅の利用の数というのは、1,000 人を少し超えるあたり、昨年度で 1,065 人という乗車数ですから、乗降で数えると 2,130 人になりますので、法律には該当してくるという形になります。今回も基本構想が整備されてくればその対象になってくるところであります。我々としても、この間の方向性を見極めながら、しっかり対応してまいりたいと考えております。やはり先ほど言ったように非常に費用がかかりますので、我々としても単独で小千谷駅をバリアフリー化するというのは非常に難しいと考えてございます。補助金の活用といったところを踏まえて、調整できればなと考えています。ご利用が少なくなっている現状の中ではありますが、しっかりと皆さんのご意向も踏まえて、この会の方向性も見極めて、我々としても整備推進に向けて協力していけるかなと考えております。以上です。

【会 長】 : ありがとうございます。

それでは道路管理者の立場ということで、長岡地域振興局の神田さんよろしく申し上げます。

【委 員】 : 道路管理者の立場と言うことですが、ちょっと突発的なところも含めてなんですが、道路は国交省の管轄でバリアフリーとかいろいろあるので、それに則っていろんな整備やこれから新たに整備するものはやっております。歩道もなるべく段差がないようにということで、小千谷総合病院が新しく開業しましたけども、あの前後の街路事業で道路整備したところについては、なるべく段差の少ないような歩道ということで、ちょっと広めなところはつくっております。あと 117 号について、一部分は片側歩道があって片側歩道がないっていうようなところも、うちのバリアフリーの事業を使って歩道整備をして、なるべく移動がしやすい道路を整備しているというのが状況かなと思っています。ただ逆に言うと、今の街中っていうのはほぼほぼ整備されているので、旧態依然なところもあるでしょうし、段差が多いようなところもまだまだ多いのかなと思っています。そういうところは皆さんの利用実態等を踏まえて、市を通じてこういう風になっていのであれば、ご要望いただければすぐ対応する、ものまたそういうところは段差を解消する事業ということで、福祉の方の予算をもらって歩道整備というのもあります。皆さんお使いやすいように、道路をつくらせて

いただきたいなと思っています。今回この協議会ができて、まち歩き資料を見ると、街なか・駅前も含めて歩くということで、その中での課題等を出させていただいた分については、前向きに検討できればと思っております。ただ先ほどハイヤー協会さんが言われたように豪雪地帯なので、その雪への対応というのがまた一つ課題なのかなと私ここに来て思っていますので、その雪が降ったときにどうするのかっていうのも、長岡さんあたりは歩道のところに消雪パイプを付けて、特定な所や市道だけは雪がなるべく積もらないようにする方法もあり、実施していますけれども、費用等もありますので、そのあたりについてもいろいろ相談させてもらいながら、いいものが出来ればとは思っております。私的には、主には JR さんの駅付近だという風に、先ほども説明ありましたが、それに付随する前後の道路は県が管理する道路になってくるかと思っておりますので、その辺も踏まえていろいろこの会、うまく活発に議論していただけるとありがたいと思っています。よろしく申し上げます。

【会 長】 : ありがとうございます。長岡振興局の方からのお話でございました。それを受けてという部分もあろうかと思っておりますけれども、小千谷市建設課の田中さんの方から、いかがでございませうか。

【委 員】 : 私の方から市道について状況を説明させていただきたいと思っております。今ほど新潟県さんから説明ありました道路につきましては、どちらかというと、街なかでも歩道が整備されており、車道と歩道が分離しているような広い道路が多い一方で、市道については比較的小路も含めて、狭い道路がほぼほぼ多いと思っております。その中で例えば要望を受けて、歩行空間を少しでもつくるように側溝に蓋がついていないところを側溝改良して、歩行空間を作り歩きやすくするような側溝改良工事も進めているところでもあります。また、街なかの広い道路も一部小千谷市道になっており、場所でございますと、本町の旧スクランブルから、サンプル通りと言われていたクレープ屋さんの所までと繋がってる道路は小千谷市道ですけれども、今、その歩道整備も行っております。形状的には昔からちょっとあるような形状を変えることはできないんですけども、冬場のスリップ対策として、今までタイルの歩道でしたけれども、そこを違う種類のタイルよりも滑らないような形の歩道に作り上げるような工事をやっております。あと駅から川口方面のスーパーマルイ東小千谷店に向けても今まで歩道が完全に整理されてなかった区間がありますが、車道を含めて道路改良工事を実施しているところがございます。

市道の整備状況について説明させていただきました。

【会 長】 : ありがとうございます。乗り物の関係、道路の関係ということでお話

をいただきましたけれども、実際のところ、もっと別の視点からということで、公安委員関係で警察の加藤さんの方からお願いいたします。

【委員】：交通管理者サイドのバリアフリーと言いますと、主に音響式の信号機の整備になろうかと思えます。あいにく資料を持ち合わせないので市内にどれだけの場所にと言うのはご説明ができないんですけども、市内にも複数ヶ所あるという風に私は認識しております。また今後管内の情勢がいろいろ変わってくる可能性がありますので、今後はそういった管内の情勢に応じて、音響式の信号機、我々は“ピヨピヨカッコー”なんていう言い方をしますが、音響式の信号機の整備を進めていく必要があるのかなと思えます。そういった信号機の整備等については、やはり我々交通管理者のみならず、今ほど道路管理者サイドからもご意見がありましたので、そういった道路管理者さんとの連携がまた必要になってきますので、今後そういった横の連携を十分にしてお進めしていければと思います。

最後にバリアフリーというのは、幅広い意味で、総じてバリアフリー化することによって、交通事故抑止にも繋がろうかと私は信じておりますので、やはりこのバリアフリー化というのは非常に重要なことなのかなと思えますので、ますますこの協議会発展させていただいて、小千谷市から交通事故を少しでも減らすような取り組みを今後続けていっていただければと思います。以上です。

【会長】：ありがとうございます。続きまして具体的な団体の関係で、先ほど自己紹介のところでもありましたけれども、実際にこういう面でバリアフリーが必要なんだというお話も少しありましたけれども、それぞれの立場でのこのバリアフリーに関する事、今ほどの説明の中にも出てきているかもわかりませんが、ご意見をいただきたいと思えます。

それでは最初に、視覚障害関連の池田さんからお願いいたします。

座ってそのままどうぞ。

【委員】：視覚障害者福祉協会の一応代表させていただいています。それで先ほど警察さんおっしゃっていたように、ここ何年間で本当に私もお願いして、音響信号をつけていただいたところが、病院前や東小千谷駅付近、防災公園の前などその他いろいろありますが、本当に大分整理していただいて本当に有難いと思っております。駅の方も将来的には、ぜひエレベーターもそうですが、多目的トイレの設置もお願いしたいなと思っております。本当にそれが実現できれば有難いなと思っております。よろしくお願いたします。

【会長】：ありがとうございます。それでは続きまして、肢体不自由父母の会の中町さんの方からいかがでございましょう。

【委員】：今ほどいろいろ皆様のご努力のお話をお聞きします。本当に昔と違ったなという感じは受けております。だからこれだけ福祉のことも皆さんが考えるようになられたのかなと感じました。特にバスに乗るといのは障害者が多いんですね。そして高齢になると、車に乗れなくなるわけですよね。そうすると、結局はバスに乗って何かするということになると思うんですけども、その時、バスにそういう施設が出来ていないということであっても、やっぱり運転手さんが、本当に気持ちのことなんですけれども、その方がちょっと具合悪いなと思ったら、ちょっと降りて支えてあげるっていうことをやっていただくとありがたいかなと思うんですね。こんなこと言っちゃ悪いんですけど、バスに乗る方って多くないんですね。だからそのところを運転手さんも大変でしょうけれども、配慮していただくありがたいかなと、それですいぶん違うと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

【会長】：ありがとうございます。それでは少し立場を変えまして、民生児童委員協議会の立場で幅広く関わっている小川さんの方からお願いいたします。

【委員】：私は東の方に住んでいますので、先ほど道路のところの歩道と車道の区別についていうので、建設課の方からもお話がございましたけれども、駅から長岡寄りの方は、正直言ってまだ全く歩道がないと言った方がいい状況だと思います。障害者はもちろんですけども、子供たちも通学の関係でも、やはりそういうものがない。まして雪が降ると、もう跳ねられてびしょ濡れになるという状況がずっと続いているのかなと特に感じています。歩道ですが、駅から西の方へ向かう歩道にしる、西の方の歩道にしる、道路との境目のところはもう全部段差っていう感じを私は受けるんですけども、高低が常にあるかなと言う感じを受けています。せっかくバリアフリー化っていうことであれば、その辺のところの考え方をどうしていくのか、その辺も重要になってくるのかな。それから先ほど来、道路が融雪時に滑らないように工夫しているような話もございましたけれども、その辺のところ、本当に全て変えていけるのかどうか、その辺も重要な問題になるのかなと思っております。季節によって、非常に肢体が不自由な方たちしてみると、滑りやすく、また車椅子ということになりますと大変なのかなと言ったような感じで移動関係ということで考えると、その辺が少し懸念材料になっていくのではないかなというふうに感じております。実際に歩いてどんなものかというのを皆さん方と検証していければ、その辺のところの解決策的なものも、若干見えてくるのかなとは思いますが。今の段階としては、私の方からはそんなところでございます。

【会長】：ありがとうございます。それでは関係団体の中から、小千谷駅の地元で

あります東小千谷町内会の杵淵さんから、そのあたりでいかがでございますしょう。

【副会長】 : バリアフリー化と言いますと、とにかく世の中がこれから重点的に進めていかなければならない項目だと思っています。高齢化とともに、やっぱり高齢になってくる方だけではなくて、いろんな障害を持ってくる方も増えてきていると言う現状を、まず我々が理解しなければならんなと思っています。早速ですが、11 ある東小千谷の町内会で集落センターや公会堂、いろんな名称がある訳ですが、公民館というのもあります。ですが、11 の町内でバリアフリー化されてる施設と言うとたった1つです。どういうことかなと言いますと、今年オープンした元中子の町内が、それに対応しています。トイレにしても、あるいは階段にしても、あとの10の施設は何もそれができていないというのが現状です。そうなってくると、私達町内会長としては、そういうことを少しずつ考えて、できるところからやっていかなきゃいかんなと言うことを感じている次第です。ただし、先ほどからいろんなところで経費の問題がありますので、そこが一つのネックかなと感じている次第です。具体的に、小千谷駅という話がありましたが、今小川さんからありましたように、徐々に東小千谷の方、住民が安心していけるように、歩道が整備されているんですが、長岡寄りの方、高の井酒造の方に向かっては全くできていません。ここら辺を、県や市の方としても重点的な整備を考えていって欲しいな、それがバリアフリー化に繋がることだろうなと、まず1つ思っております。もう1つは駅そのものを考えた時に、やはり高校生が非常に元気に朝晩やってくれているわけですか、それ以外ということになると本当に考えなきゃいかんなと言うような感じを持っています。トイレのこともしかりです。ここら辺が総合的に考えて、やっぱり小千谷市をより良くしていく、みんなでより良くしていくっていう方向を考えていければなと思っています。以上です。

【会 長】 : ありがとうございます。地元の町内会の現状と具体的な例が挙げられましたけれども、なかなか幅広いものだなというような気がします。私自身も東の方に住んでいる一員として、今ほどの杵淵さんの言われたところに、なるほどなるほどと思うところが多々ございました。

【委 員】 : 東のことなんですけど、よろしいですか申し訳ございません。去年あたりは倉庫あたりの道路が狭いということで、そこをカットして下さいと言われてました。いつでもしますのでどうぞと言ったんですけども、その後何も聞こえてこないんです。だから高校生が通る時、危ないというのは誰でもわかります。だから倉庫のところをかなり切っても、主人じゃないけど命が一番大事なんだからと言うようなことだったんですけども、そ

の後全然進展していないんです。

【副会長】：多分おっしゃってることは、高校生が駅から降りて、横断歩道するところですよ。

【委員】：うちの前の倉庫のところ。だからあそこは狭いから、主人じゃないけど危ないんだったら、あそこずっと切ることをお話したんですけども、その後全然話が来てないです。だから、そういうのは町内としてどのような方向に行ってるのかなと思いました。

【副会長】：申し訳ありません。そのことは東の町内として具体的にどうのこうのというのを今初めてお聞きしたことで答えようがありません。

【委員】：そこを安全になさった方がいいんじゃないかなと思います。

【会長】：ありがとうございます。今ここでもって初めて地元で聞いたっていうような話も出ているようです。中町さんの方から前からこういう話題は出してるだけだなということもありまして、それは今日のこの会議のお土産にしてもらわなきゃ駄目だと思います。それで皆さん方からご意見いただいておりますけれども、最後に国交省北信越の末光委員からバリアフリーを取り巻く現状や整備についてアドバイスをいただけたらと思いますが、いかがでございましょう。

【委員】：事務局の方で去年の資料をつくっていただきましたので、それでお話をさせていただきます。

バリアフリーという言葉は非常に耳障りが良いですが、ものすごく難しいです。なぜ難しいかというのは、資料の1ページ目をご覧ください。この法律に基づいてバリアフリーを実施する場合、面積一体的なバリアフリー化が求められます。先ほど皆さんからもお話にありましたが、今、新しい施設をつくる場合は、バリアフリーに適合する基準が設けられています。ですので新規の施設構造物についてはバリアフリー化が図られています。しかしながら、その周辺施策が旧態依然としたのは、皆さんが安心して使えないと言うところがあります。それを解消するためにこの法律で一定のエリアに網掛けをして全般的にバリアフリーを進めると言うのが、この法律の目指すところでもあります。しかしながら旧来から使用されている施設の所有者等につきましては、その工事について少し営業を自粛して生活関係に不便が生じることがあるわけですよ。ですので、こういった協議会を設けて、あらかじめ皆さんで意見を出し合い、障害当事者の方、高齢者の方も将来的にこういう施設が使いやすいよといったような声を集約して、将来に向かってバリアフリー化をするっていうのが本件の主旨でございます。3ページ目をご覧ください。事務局の方からステップ1からステップ3まで説明がございました。これをステップ3から逆に説明させて

いただきます。今お話しました新設新築を行う施設には適合化の義務が課せられます。ただお話の繰り返しになりますが、この事業を実施する場合には、既存の施設の方につきましては、ちょっと不便が生じるということになります。その不便が生じるのを承知の上でステップ2の前段階として、特定の施設を中心とした地区に、事業計画を設けて、あらかじめ将来的にこういう形にしますよと、皆様におかれましてはご協力願いますといったようなお話がされるわけです。このステップ2が基本構想と言われるものなのですが、今回の協議会は、そのステップ1前段の移動等円滑化促進方針と言われるものです。こちらについてはまだ具体的な事業が定まってない段階で、あらかじめ将来的に小千谷市の特定地区について、こういったバリアフリーを進めていこうと言ったようなお話を皆さんですといったような段階でございます。そして次のステップとして、街歩き点検なんかが予定されたような流れだと思います。全国的に今バリアフリー化のお話を差し上げますと、具体的な計画を設ければバリアフリー化が確実に進んでいくわけですが、計画を設けなくてもバリアフリーはやろうと思えばできます。意識の高い自治体や計画を設けている自治体の中で、例えばですね、今お話しました具体的な計画があるステップ2の基本構想におきましては、令和4年度末時点で全国321自治体が作成されています。その前段、具体的な事業がないけれども将来に向かってバリアフリー化を進めていく方針を掲げている自治体につきましては、まだこれからですね制度が平成30年にできたばかりということで歴史の浅い部分もありますが、全国で34しかございません。特に北信越管内、新潟、長野、富山、石川の4県で言いますと、新潟の糸魚川市と富山の射水市の2自治体しか作成していません。今回小千谷市様がこの計画を策定して成就されますと、全国でも結構目立つ評価があるようなお話になると私自身考えております。また協議会を立ち上げる上で、いろんな皆様にお声掛けをして国から助成していただく、あるいはそれに向けたその志であるとか、調整につきましては非常に感謝いたしますとともに、国交省からこの制度を全国的に普及させていくというところで考えてございますので、この会議がより良い方向に成就するように願っております。以上です。ありがとうございました。

【会 長】 : それぞれの委員の皆さんから、ご意見等たくさんいただきました。意見交換に関しましてはこれにて終了させていただきます。特にこの意見交換のところを承認は不要ということで、よろしゅうございましょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、「協議事項3. まち歩き点検について」に入ります。

(3) まち歩き点検について【資料2】

【会 長】 : まち歩き点検についてということで、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】 : 【資料2】まち歩き点検について説明

【会 長】 : ありがとうございます。それでは説明していただきました、まち歩き点検についてですが、9月6日水曜日に市役所に集合して、西小千谷地区や東小千谷地区を実際に回ると言うことですが、この件について質問等ございませんでしょうか。

【副会長】 : 東小千谷の方で、東大野通りの商店街だけで旭橋のところにある中央通り商店街まで、距離を一挙に伸ばした方が良いような気もするんですが、これが一つ。それから高校という話がありましたよね。そうするとそこら辺もこれに入っていますでしょうかね、中町さんどうですか。

【委 員】 : 学生じゃないのでちょっとわからないです。

【副会長】 : 今日ちょうど高校の先生がいらっしゃらないからね、一概には言えないんですが、ちょっと広げた方がいいかもしれません。

【委 員】 : ぐるっと廻ってそれこそ高校の方というか、帰りに旭橋のどこまで行って、一方通行のところを歩いて駅まで廻っても、西がこれだけ移動範囲が多いわけだから良いかも知れない。

【副会長】 : そうですね、ちょっと検討いただけますでしょうか。

【事務局】 : これで確定というわけではございませんので、今ほどいただいた意見をもとに、例えば皆さんで移動して、違う車がゴールへ迎えに行くことにすれば、また何度も行ったり来たりもしなくていいですし、そのあたりは検討させていただいて、当日反映させていただきたいと思います。

【会 長】 : 事務局の方でそのあたりの調整も含めましてお願いしたいと思います。

【委 員】 : 当日なんですけど、どのぐらいの人数、このメンバー以外にも、一般の方というか、それ以外にもって話がありましたけど、駅での対応が必要になってくると思われます。我々のスタッフ手配も都合もあるので、日にちを決められているようですけども、大体何名規模ぐらいで想定されているのですか。

【事務局】 : 特にまだこの委員の他に何人というふうには決めておりませんが、実際の障害者団体の皆様から何名ぐらい出ただけかというのをおうかがいして、その合計の数になります。

【委 員】 : スタッフの手配もあるので、早めにそのあたり徹底していただいて連絡いただければと思います。

【事務局】 : かしこまりました。

【委 員】 : メンバーをどうやって2つのモデルに分けるのですか。

- 【事務局】 : ある程度事務局の方で分けさせていただければと思っております。半々になるようにと考えておりますので、全部で20人であれば10人ずつになります。
- 【副市長】 : 結構駅の中だと、ホーム中から反対側の方に行ったりすると、もう逆に何人ぐらいしか・・・
- 【委員】 : 時間的にはそれほど混雑している時間ではないと思われまので問題ないと思いますけど、20人とか30人になってくるとそれはちょっと我々もスタッフを配置しなければならないので、何人というのはあれですけどそれに応じて我々がスタッフ手配できるかどうかになります。
- 【事務局】 : 早めにご連絡差し上げて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- 【会長】 : 当日の動きについて、また参加する範囲等についてもありましたが、よろしくお願いたします。
- 【副市長】 : あと範囲の方、高の井酒造の前まで行く必要ないと思うんですけど、そのちょっと枝のころまで、駅を背にして右側の方、歩道がないところあたりも行った方がいい、周辺ということで。
- 【副会長】 : それはできると思いますね。
- 【副市長】 : 県の道路ですけども。
- 【委員】 : そこが入るんであれば、我々スタッフもう1人ぐらい増やさせてもらおう。
- 【副市長】 : 歩道がないとなお更、何10人もいると警察さんも大変でしょうから、万が一事故があったら、山崎所長に怒られてしまいます。
- 【委員】 : うちもスタッフを出させていただきます。
- 【会長】 : 参加人数等が、当日の担当していただくスタッフの数にも関わってくるというようなお話でございます。安全な中でのみち歩きでなければいかんわけですよ。それで事務局の方へしっかり掴んで、そして関係するところに早めの人員等について話を出していただきたいと思っております。
- 【事務局】 : かしこまりました。
- 【会長】 : その他にございませんか。
それではこの協議事項3点目、みち歩き点検についてご承認いただけることに異議ございませんか。
(委員の賛成多数)
はい、ありがとうございました。
次回のみち歩き点検となります。皆様のご参加をよろしくお願いたしたいと思っております。予定しておりました議事は以上となります。皆様方から議事進行にご協力いただいて、それにしても、予定の時間よりちょっとだけ延びてしまったこと申し訳なかったと思っております。ただ私が司会進行しながら

らですけれども、これだけの委員の方々から、本当に具体的なところの現状等について、そしてどうあるべきという、そこまで含めた形でのご意見がございました。これがこの会の意味のあるところであろうかと思えます。末光委員さんからお話ありましたけれども、まだまだこの計画、バリアフリー関連のところはスタートしたばかりだ。これが実現すると、小千谷市が全県でですか、2番目だか3番目というような、そんな話まで聞かせていただきました。これは次にまた第2段階に繋げて行って欲しい、行きたいものだと思います。それでは拙い進行をさせていただきましたけれども、これにて事務局の方にお返しいたしたいと思えます。

【事務局】 : 中川会長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆様からも貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。それでは、次第の「6.その他」に移ります。

6. その他

【事務局】 : 事務局の方から2点ご連絡を申し上げます。今ほど9月6日にまち歩き点検をさせていただきますけれども、やっぱりこういったことをやっているということをそれからバリアフリー化に向けてお写真もしっかり考えていくっていうことをPRしたいので、報道機関等にも情報流させていただいて、広く周知できるようにさせていただこうと思えますので、その辺もご承知いただければと思っております。1点目は以上でございます。

9月6日のまち歩きの際に、西小千谷地区を見ていただくことにあわせまして、現在建設中の複合施設につきまして、建物自体は、先ほど末光委員さんからもお話いただいた通り、今新築で建てる建物ですので、バリアフリー化対応しているんですが、できた後の使い方や誰もが使いやすい施設を目指しているということでしたので、ぜひ高齢者の方、それから障害のある方、いろんな方からも使い方についてお話をうかがいたいと考えております。せっかくの機会ですので、実は新施設をつくっているのも、私どもの同じ課でやっておりますので、図書館の担当者からも少し意見交換を行わせていただきたいと考えておりますので、併せてご協力をお願いしたいと思います。以上です。

その他、皆様方から何かご連絡等ないでしょうか。

【委員】 : 街歩きはいいんですが、当日あなたは西です、東ですっていうお話があるんですね。

【事務局】 : 事前の方がよろしければ、皆さんから参加申し込みいただいた時に、まず希望も取らせていただいて、それである程度希望通りになるように振り

分けさせられていただきたいと思います。ご案内を出す時にお聞きいたします。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

大変長時間にわたりお疲れさまでございました。以上をもちまして令和 5 年度第 1 回小千谷市移動等円滑化促進協議会を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

(了)